



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

厚生労働省和歌山労働局 発表
令和 4 年 6 月 23 日

担 当	厚生労働省和歌山労働局
	労働基準部健康安全課
	健康安全課長 雑賀 秀元
	健康安全課長補佐 宮脇 秀人
	電話 073 (488) 1151
	F A X 073 (475) 0113

全国安全週間期間中に和歌山労働局長が 建設工事現場の安全パトロールを実施します

・ 和歌山労働局長(小島 敬二)は、全国安全週間期間中(7月1日~7日)である7月5日(火)に、橋本労働基準監督署と合同で下記の建設工事現場の安全パトロールを実施します。

・ 和歌山労働局では、重篤な労働災害につながりやすい建設業を重点業種の一つとして労働災害防止対策を推進しています。

記

1 日 時 令和4年7月5日(火) 14:00~

2 場 所 鹿島建設 株式会社 関西支店
パナソニック和歌山工場改修工事
(和歌山県紀の川市打田 6 1 2 - 1)

報道関係者の当日の取材をお願いします。

《取材に当たって留意いただきたい事項》

取材を希望される報道関係者は、別紙「取材申込書」で7月1日(金)17:00までに和歌山労働局健康安全課宛てF A X又はメールで申込み願います。期日までにお申込みいただいていない場合は、入場をお断りする場合があります。

申し込みいただいた報道関係者は、当日7月5日(火)に工場南門で入門手続きをしていただき、13:50までに工事現場朝礼広場(別添「現場案内図」参照ください。)にお越しください。

※ なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況、気象状況、突発的な事情等により、パトロールを中止する場合は、7月5日(月)午前10時までに電話でご連絡します。

和歌山労働局長安全パトロール 取材申込書

建築工事現場 パナソニック和歌山工場改修工事

1 報道機関名	
2 取材担当者氏名 (入場希望者全員の氏名を 御記入ください)	
4 車台数	台
5 電話番号	() - ※ 当日、パトロール中止の連絡を入れる可能性があるので、確実に 連絡を行うことができる電話番号をご記入願います。
6 FAX番号	() -
7 メールアドレス	

- ・上記1~7の項目をみれなくご記入ください。
- ・準備の都合上、お申し込みは、7月1日(金)17:00までにお願いいたします。

送信先
和歌山労働局労働基準部健康安全課
FAX (073) 475 - 0113
e-mail iwate-tadahiko.ss2@mhlw.go.jp
担当 岩手 あて

和歌山労働局長の建設工事現場安全パトロール実施要領

日 時 令和4年7月5日(火) 14:00~15:10(予定)

実施者 和歌山労働局長 小島 敬二 同局労働基準部長 酒井 恵一
同局健康安全課長 雑賀 秀元 橋本労働基準監督署長 周産 孝行 他

パトロール現場

施工者 鹿島建設 株式会社 関西支店
工事名 パナソニック和歌山工場改修工事
場 所 和歌山県紀の川市打田612-1

集合場所(別添「現場案内図」を参照ください。)

パナソニック和歌山工場改修工事現場 朝礼広場前

タイムスケジュール(予定)

14:00 局長あいさつ、工事概要説明
14:15 説明後、現場内全般をパトロール
15:00 講評

《注意事項及びお願い》

- ・工事関係者から許可のない場所は撮影を行わないようお願いします。
また、工事関係者からの許可のない場所には近づかないようにしてください。
- ・工事現場へ入場の際は、**長袖、長ズボン**の着用をお願いします。
ヘルメットをお持ちの方はご持参願います。
- ・労働局職員、工事関係者の指示に従って、安全に行動してください。

【案内図】

工事名：パナソニック和歌山工場改修工事

工事場所▷和歌山県紀の川市打田612-1(パナソニック和歌山工場 構内)

お問合せ▷鹿島工事事務所(☎:0736-67-7196 FAX:0736-67-7197)

報道関係者の方へ

- ・報道関係者の入場は南門をご利用ください。
- ・南門入って直ぐの保安室にて入場受付を行いますので一旦停止して下さい。
- ・お名前の分かる物をご提示願います(社員証・名札・お名刺等)
- ・受付を終了致しましたら係の者が駐車場に誘導致します。
- ・構内におきまして係員の立ち合いなき撮影等については許可できません。
待機時間等での撮影は係員の許可が出るまでお控えください。

パナソニック様入場ルールを遵守してください。

- ・国道24号線からは**左折**で進入,**左折**で退出
- ・国道24号線から南門までの一般道路は制限速度**30km/h**、**構内制限速度15km/h**
- ・横断歩道前で一旦停止、歩行横断時は必ず横断歩道を渡る

